

# 会 議 録

## 1 会議名

令和元年度第3回八千浦区地域協議会

## 2 議題

### 【協議事項】

地域活動支援事業について（公開）

①提案者による提案説明、質疑応答

②委員協議・採決

## 3 開催日時

令和元年8月5日（月）午後6時30分から午後7時04分

## 4 開催場所

八千浦交流館はまぐみ 多目的室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 仲田紀夫（会長）、笠原武、笠原幸博、坂詰喜範、関川幹雄、丸山光雄、柳澤 篤、渡辺孝三郎、渡邊修一（欠席3名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：滝澤センター長、小池係長、霜越臨時職員

## 8 発言の内容

### 【滝澤センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【仲田会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：関川幹雄委員、丸山委員に依頼

議題【協議事項】地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

### 【滝澤センター長】

- ・資料No.1 「令和元年度 八千浦区 地域活動支援事業（追加募集）提案書（担当受付一覧（担当課所見あり）に基づき説明

【仲田会長】

これより提案団体から説明を受ける。

最初に「No.1 『八千浦地区海まつり』10周年記念事業」について提案者へ補足説明を求める。

【提案No.1 『八千浦地区海まつり』10周年記念事業提案者】

- ・補足説明なし

【仲田会長】

提案者に対し質問等がないため終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.2 文化、創作を通じた地域活性化交流促進事業」について補足説明を求める。

【提案No.2 文化、創作を通じた地域活性化交流促進事業提案者】

- ・補足説明なし

【仲田会長】

提案者に対し質問等ないため終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.3 伝統文化の鑑賞及び創作活動を通じた地域活性化交流促進事業」について補足説明を求める。

【提案No.3 伝統文化の鑑賞及び創作活動を通じた地域活性化交流促進事業提案者】

- ・補足説明なし

【仲田会長】

提案者の説明に対し質問等はあるか。

なければ、私から伺いたい。小学生の対象は何年生からか。

【提案No.3 伝統文化の鑑賞及び創作活動を通じた地域活性化交流促進事業提案者】

対象は4年生以上である。

【仲田会長】

承知した。

ほかに質問等はなく終了とする。

— 提案者退室 —

それでは、これから委員協議に入る。

提案額が配分額以内なので1件ずつ協議をし、採決していきたいと思う。

最初に「No.1 『八千浦地区海まつり』10周年記念事業」について質疑を求めるがなし。採択することに賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.2 文化、創作を通じた地域活性化交流促進事業」について質疑を求めるがなし。採択することに賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.3 伝統文化の鑑賞及び創作活動を通じた地域活性化交流促進事業」について、質疑を求める。

【坂詰委員】

毎年「駐車場が不足するので、市役所のバスを使ったらどうか」という意見が出るが、年配者からも来てもらえるように、無料バスを提供することはできないか。

【滝澤センター長】

本事業に対し、市のバスを提供することは難しいと思う。

【仲田会長】

地域活動支援事業で、市が後援したり、共催したりしている事業はあるか。

【滝澤センター長】

後援をしている事業はあるが、共催については、市が実施する部分と団体が実施する部分の区分けをきちんとしなければ補助の対象とならないため事業内容により判断する。今まで、そのような事例があるかは、この場では分からない。

【仲田会長】

ほかに意見等はないので、当事業の採択に賛成される方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

以上で協議事項については終了とする。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

**【滝澤センター長】**

協議の結果、配分額156万4,000円に対し採択額が156万4,000円となったため、今年度の地域活動支援事業は終了とする。

次回の協議会について、行政改革推進課から、公共施設の使用料の改定についての説明を10月中に行いたいと考えている。日程は、会長と副会長と相談の上、皆様へ報告させていただく。

**【仲田会長】**

他に何かないか。

**【滝澤センター長】**

自主審議事項として協議していただいている「海岸線の道路及び海岸のごみ問題について」だが、現在、担当課へ資料の作成を依頼しているので、資料がまとまり次第、地域協議会にて報告させていただく。

**【仲田会長】**

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : [hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp](mailto:hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。